

## 「三木町ふるさと思いやり寄附金」活用事業（令和4年度版）

三木町ふれあいふるさと基金の設置管理及び処分に関する条例に基づき、「三木町ふれあいふるさと基金」に積立てた寄附金（～令和5年3月）につきましては、寄附していただいた方の意向を踏まえ、以下の重点取組事業の財源として活用させていただきました。

充当総額：445,361千円

### 多目的広場整備事業



事業費

充当額

88,307千円

43,135千円

本町上高岡にある総合運動公園内の多目的広場の整備に活用させていただきました。多目的広場とは、野球やサッカーなど様々なスポーツ活動に利用できる広場です。

### 学校給食センター整備PFI導入事業



事業費

充当額

22,000千円

22,000千円

小学校4校の給食場の老朽化に伴う、給食センターの整備に向けて、PFI方式を導入するための委託料に活用させていただきました。同給食センターは、令和6年9月からの稼働を目指して、現在建設中です。

## 教育環境整備事業



事業費	充当額
11,459千円	11,459千円

幼稚園4園・小学校4校・中学校1校の教育環境向上を目的に各施設の修繕やおもちゃ・卓球台の購入など、様々な費用に活用させていただきました。

## 町道舗装事業



事業費	充当額
33,539千円	10,000千円

町民の安全な交通を実現するために、特に損傷の激しい町道の舗装修繕にかかる費用に活用させていただきました。今後も計画的に舗装修繕を実施してまいります。

## 虹の滝キャンプ場整備事業



事業費	充当額
8,608千円	8,608千円

本町小蓑にある虹の滝キャンプ場の再整備に向け、基本設計にかかる費用に活用させていただきました。多くの人に利用していただけるキャンプ場を目指し、検討を進めてまいります。

## スクールバス購入事業



事業費

15,965千円

充当額

7,323千円

本町平井小学校の新しいスクールバスの購入費用に活用させていただきました。バスのラッピングデザインには、町内小中学校の児童・生徒から募集した11作品を採用しています。

## 幼稚園・小学校・中学校の図書購入事業



事業費

1,770千円

充当額

1,770千円

三木町には、小学校4校と中学校1校、町立幼稚園4園があります。子どもたち一人ひとりが、自分の夢や目標に向かってチャレンジするたくましい人間に育つよう、図書の充実を図りました。

## 町民柔剣道場修繕事業



事業費

1,661千円

充当額

1,661千円

本町氷上にある町民柔剣道場の老朽化していたタタミの交換費用に活用させていただきました。同柔剣道場は三木中学校の生徒も利用しており、柔道部の部活動にも利用されています。

## 国立大学法人香川大学との包括的連携事業



事業費

1,037千円

充当額

1,037千円

レアシュガースウィート（希少糖含有シロップ）を選んだ人の寄附金総額の1/2を町が香川大学へ寄附し、両者が連携して地方創生・教育研究・健康づくりなどを進める経費とさせていただきます。

## 保育環境整備事業



事業費

859千円

充当額

859千円

町立の保育所3園の保育環境向上を目的に、おもちゃや子ども用のイスなど様々な備品を購入する費用に活用させていただきました。子どもたちが健やかに育てるよう、今後も保育環境の整備に取り組んでいきます。

## ふれあいふるさと事業～三木町まち・ひと・しごと創生～



事業費

337,509千円

充当額

337,509千円

本事業は、本町における地方創生の起爆剤となる事業であり、全国から頂いた寄附金全てに共通する、本町への地方創生・地域振興の一部へと活用させていただきます。（返礼品等）

「三木町ふるさと思いやり寄附金」活用に係る  
事業区分ごとの寄附金の積立額

寄附金については、寄附していただいた方の意向を踏まえ、重点取組事業の財源として活用させていただいております。今後、それぞれの事業区分ごとに活用できる額は次のとおりです。

令和5年3月31日現在

三木町ふるさと思いやり寄附条例（抄）

第1条 この条例は、三木町を愛し、応援しようとする個人又は団体から広く寄附を行う者（以下「寄附者」という。）を募り、その寄附金を財源として寄附者の意向を反映させた各種事業を行うことによって、個性豊かで活力あるまちづくりに資することを目的とする。

第2条 前条に規定する寄附者の意向を反映させた各種事業を具体化するための事業区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 自然環境及び地域景観の保全並びに活用に関する事業
- (2) 少子高齢化対策に関する事業
- (3) 教育環境整備及び青少年の健全育成に関する事業
- (4) 安心・安全で住みよいまちづくりに関する事業
- (5) スポーツ、芸術及び文化の振興に関する事業
- (6) 観光資源の開発及び伝統行事の伝承に関する事業
- (7) 農山村振興対策に関する事業
- (8) その他目的達成のために町長が必要と認める事業

(1) 自然環境及び地域景観の保全並びに活用に関する事業	226,498千円
(2) 少子高齢化対策に関する事業	575,628千円
(3) 教育環境整備及び青少年の健全育成に関する事業	119,340千円
(4) 安心・安全で住みよいまちづくりに関する事業	69,534千円
(5) スポーツ、芸術及び文化の振興に関する事業	53,760千円
(6) 観光資源の開発及び伝統行事の伝承に関する事業	47,715千円
(7) 農山村振興対策に関する事業	71,174千円
(8) その他目的達成のために町長が必要と認める事業	666,997千円
<b>合 計</b>	<b>1,830,646千円</b>